

第二次美祢市総合計画

基本計画

(素案)

第2回都市計画部会

令和元年7月8日現在 [修正]

美祢市

基本目標 1 : 安全・安心な「まちづくり」

施策 2

消防・防災の推進

現状と課題

- 消防施設の充実や大規模災害発生時に対応できる体制づくりを構築しています。
- 総合防災訓練を実施し、地域住民の防災意識の高揚と災害対応力の向上を図っています。
- 高齢化が進む中、高齢者の避難方法や避難体制の充実、情報伝達方法の確立が必要です。
- 住宅用火災警報器の設置率向上とあわせて設置の義務化から10年が経過しており、住宅用火災警報器の維持管理を含めた住宅防火・防災対策を推進する必要があります。

取組の方向

市民の安全・安心を確保するために、日ごろからの防災等に対する市民意識の醸成に取り組むとともに、大規模災害等に即時対応できる体制づくりを進めます。

火災や災害時などに確実、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防本部組織の強化と消防施設や車両・資機材の整備、防火水槽などの消防水利の充実強化に努めるとともに、地域防災力の中核的な役割を担う、消防団の充実強化・活性化を推進します。

また、水源涵養機能をもった森林の整備に努め、災害に強いまちづくりを目指します。

主な取組

1 防災意識の普及・啓発

地域(行政区)単位の防災訓練を計画・実施し、防災訓練への住民参加率を上げることで、市民防災力の向上を図ります。自主防災組織の活動促進や高齢者等への災害時の基礎知識醸成のため、出前講座や防災講習会などを実施します。また、住宅用火災警報器の設置を推進します。

3 防災拠点の整備・体制の充実

消防署員・団員の訓練施設、市民への防災教育訓練施設を常設した消防庁舎・消防防災センターを建設し、防災拠点としての体制・機能の充実を図ります。

5 治山・治水の推進

県と連携し適正な森林の維持を行い、山地を原因とした自然災害から市民の生命・財産を守

2 災害対応力の充実・強化

災害対策の根幹となる地域防災計画を、被災の実情や地域の特性を考慮して定期的に見直します。また、電子メールや衛星電話、J-ALERTなどを活用し、災害時の情報伝達手段を多様化するとともに、消防団員や女性部隊の協力強化を図り、関係機関や民間企業と連携し、~~の連携を強化し~~災害時の協力体制を構築します。

4 消防体制の充実

消防自動車などの整備や防火水槽、消火栓など消防水利を充足させます。

地震、風水害などの大規模災害に対応するため、県内消防本部、緊急消防援助隊などの防災機関の相互支援や各種団体との連携を図り、連携体制を強化します。さらに、消防職員・団員を消防学校や消防大学校に計画的に派遣し、教育体制を充実させます。

るとともに、水資源や緑に囲まれた豊かな生活を実現するため治山・治水事業を推進します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①防災訓練の参加者数				
①自主防災組織結成数				
①住宅用火災警報器の設置率	90%	90%	90%	
②福祉避難所数	6(H)	8	10	
②災害による死者数	0人(H29)	0	0	
④災害発生件数	23件(H29)			
④人口に占める消防団員数の割合	3.5%(H30)	3.5%	3.5%	
④消防団員数	907人 (H29)			

▼ 関連する計画

美祿市地域防災計画、消防本部庁舎・消防防災センター建設基本計画、大規模な火災につながる危険性の高い地域の指定及び火災防ぎょ計画

施策 4 交通安全・防犯対策の推進

現状と課題

- 街頭指導や街頭キャンペーンを実施し、交通安全の啓発を行うとともに、高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、高齢者の交通事故防止を図っています。
- 運転免許証を返納した高齢者に対する交通支援策の充実を図る必要があります。
- 年間犯罪件数自体は減少しているものの、地域住民が主体となった、地域ぐるみの交通安全・防犯対策の充実が図れるよう、引き続き行政、関係団体、住民等の協働を進めていく必要があります。
- 夜間の犯罪防止や通行の安全を図るため、社会福祉協議会と連携し防犯灯の設置を支援しています。今後はさらなる防犯対策のため、防犯カメラの設置も検討する必要があります。

取組の方向

行政・警察・地域など、関係機関が連携し、~~交通安全教育を充実し~~市民の交通マナーや交通ルールの意識を高めるとともに、地域全体による防犯意識の高揚と防犯活動の促進を図り、~~や防犯意識を高めるとともに、生活道及び通学路のハード面での安全対策施設の整備を進め、交通事故や犯罪のない安全で安心な社会を目指します。~~

主な取組

1 安全意識の啓発

交通指導員等による登下校時の見守り活動を実施するほか、高齢者に対して、様々な機会を通じて交通安全教育を重点的に**実施します**。また、**運転免許証の自主返納を促進する支援を行います**。ととも、~~返納者が日常生活の移動等に困ることのないよう支援に取り組みます。~~

3 防犯対策の推進

関係団体と連携し、防犯ボランティア団体を中心とした地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりが犯罪に巻き込まれないための防犯思想の普及啓発活動を推進します。

2 交通安全施設等の整備

関係機関(地域、警察、学校)と連携し生活道路、通学路における危険箇所把握と対策案の検討を行うとともに、早期解決に向けた交付金等を活用した整備に取り組みます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①交通安全教室の実施回数				
①運転免許証自主返納者数				
②交通事故死傷者数	1(H30)	0	0	
③防犯カメラ設置台数	0(H30)	12	27	

③市内の犯罪発生件数

43 (H30)

32

24

③防犯パトロール年間回数

▼ 関連する計画

現状と課題

- 環境保全については、進出企業と公害防止協定を締結し公害の未然防止に努めています。今後は、多くの市内企業と環境保全協定を締結し、公害防止だけでなく、地球温暖化防止等の新たな環境問題にも対応する必要があります。
- 合併処理浄化槽の利用人口は増加しており、公共下水道、農業集落排水を補完する機能としての普及を推進するため、支援を継続する必要があります。
- ペットの適正管理について、適正飼養に関する啓発を行い、犬・猫の避妊手術に対する補助金の交付を行っています。
- 斎場の管理運営について、船窪山斎場は、待合棟改修工事を行いました。施設が老朽化していることから、引き続き適正な維持管理を行うとともに、将来的な方針について検討する必要があります。
- 老朽化した衛生センターについては、施設整備方針に基づく事業の実施が求められています。

取組の方向

衛生施設の適正な維持、管理を進め、快適で衛生的な生活環境の確保に取り組めます。また、市や事業者、市民等が一体となって環境保全に取り組むことで良好な生活環境づくりを進めます。

また、合併浄化槽設置整備事業の継続により公共水域の水質汚濁防止など、生活環境の充実を図ります。

主な取組

1 環境衛生の推進・充実

住民と協働による清掃活動・美化活動を推進します。衛生施設の適正な維持管理等に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及を推進します。また、市内企業と締結した環境保全協定に基づき公害の未然防止及び生活環境の保全に取り組めます。

3 斎場・墓地の適切な管理運営

斎場は、指定管理者等と連携し、適切な管理運営を行います。墓地については、適切な管理運営を推進します。

2 ペットなどの適正管理

犬の登録など適正な管理により、狂犬病予防注射を実施するとともに、犬、猫の避妊手術を支援し、猫など飼養動物の適正管理を推進します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①合併処理浄化槽利用人口	8,199人(H30)	8,500人	8,700人	
④公害に関する苦情件数	4件(H30)	2件	1件	
②犬の予防注射の実施率	70.3%(H30)	72.5%	75.0%	

② ~~犬・猫の避妊手術件数~~



▼ **関連する計画**

美祢市生活排水処理基本計画、~~美祢市施設整備基本計画~~

現状と課題

- 地球温暖化対策として、市内でのEV(電気自動車)急速充電設備の整備や地球温暖化防止活動推進員の設置、緑のカーテンの普及促進を行っています。
- 地球温暖化対策のための新たな国民運動である「COOL CHOICE」に関し、市長が先頭に立って取り組むための宣言を行い、関係団体と連携した取組を進めています。
- 廃棄物リサイクルの推進では、ごみの分別及び減量化対策として、毎年度各家庭に「家庭ごみの正しい出し方」を配布するとともに、不法投棄防止のためのパトロールも実施しています。
- 一般廃棄物の処理については、各処理施設における適正な処理を行うとともに、施設の効率的な維持管理を行っています。
- 合併以後、統一されていない~~家庭ごみ等の収集運搬や再資源化の方法に関して、さらなる検討~~一般廃棄物の処理に関して、さらなる審議を進めていく必要があります。

取組の方向

3R(リデュース、リユース、リサイクル)を基本理念とし、環境への負荷低減の考え方や実践について啓発し、ごみの減量化と再資源化を図り、循環型社会の構築を目指します。

主な取組

1 地球温暖化対策の推進

様々な媒体による情報発信や魅力的で分かりやすい啓発事業などにより、市全体での主体的な温暖化対策の取組を促進します。市、事業者、市民、それぞれが主体的に、地球温暖化防止に向けた自主的かつ積極的な取組を進めるための啓発、運動を展開します。

2 廃棄物リサイクルの推進

一人ひとりが廃棄物の排出抑制に取り組むとともに、排出された廃棄物については、適正な処理を行います。また、合併前の1市2町で取扱いが異なる~~一般~~廃棄物の処理について、廃棄物減量等推進審議会における審議を行うとともに、住民の理解を得た上で、統一案の決定、実施を目指します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①EPA21など環境マネジメントシステム認証事業所数				
②リサイクル率	90.5%(H29)	92.0%	94.0%	
②ごみ排出抑制目標	836g/人日(H29)	825g/人日	810g/人日	

▼ 関連する計画

美祿市一般廃棄物処理基本計画、美祿市地球温暖化対策実行計画

現状と課題

- 消費者に対するセミナーや出前講座などを充実させ、未然の消費生活に関するトラブル防止を図っています。
- 市消費生活センターの認知度が低いため、トラブル発生の際に迅速に対応できるよう、周知徹底による活用の推進が必要となります。

地域で声を掛け合う、相談し合うなど、一人で抱え込まない環境づくりが必要です。

取組の方向

消費者教育を充実し、市民一人ひとりが消費者被害に遭わない・遭わせない地域づくりを進めるとともに、たとえ被害に遭っても早期に問題対応にあたる体制を充実し、消費生活のトラブルのない安心の環境を目指します。

主な取組

1 消費者への啓発推進

消費者教育としての出前講座や研修の実施などにより、消費者のトラブルにすばやく対応できる体制を整えます。

2 消費者相談対応の充実

市消費生活相談センターの充実を図り、「消費者安全確保地域協議会」(地域見守りネットワーク)を設立し、住民同士で相談し合える仕組みの構築を目指します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①セミナー・講座の開催回数	14回(H29)	18回	24回	
②消費生活相談者数	35人(H29)	30人	25人	

▼ 関連する計画

基本方針3 安全なネットワークによる都市基盤づくり

施策1 持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進

現状と課題

- 人口減少社会や少子高齢化社会等に対応するため、将来にわたって誰もが住みたいと思う持続可能なまちづくりを進める必要があります。
- 地籍調査については、国の負担金が減少傾向にあり、調査範囲の縮小を余儀なくされている状況です。

取組の方向

都市拠点・地域拠点に便利な都市機能等が集約され、公共交通等によりネットワークされた「集約型都市構造」を目指します。また、土地利用の基礎となる地籍調査の促進を図ります。

主な取組

1 集約型都市構造の推進

都市計画マスタープランや都市・地域拠点活性化計画に基づき計画的なまちづくりを進め、公的不動産等を活用するなど都市機能等の維持・誘導を図ります。

2 都市基盤施設の整備・充実

安全で安心な都市基盤を構築するため、街路など都市インフラの整備を進めます。

3 地籍調査の実施

国への地籍調査事業負担金確保並びに増額についての要望を引き続き行いつつ、土地取引の円滑化・災害時の早期復旧・境界紛争防止・課税の適正化等を進めるため、円滑な事業の推進を行っていきます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①用途地域内の人口率	30.7% (H30)	31.5%	32.5%	
③地籍調査進捗率	47.6% (H30)			美祢市地籍調査実施計画

▼ 関連する計画

美祢市都市計画マスタープラン、美祢市地籍調査実施計画、美祢市都市・地域拠点活性化計画

施策 2 体系的な道路網の整備

現状と課題

- 道路上の重要構造物(橋梁、トンネル、標識)における近接目視による法定点検を実施しています。
- **道路及び道路上の重要構造物が、各種公共施設が**従来の事後保全的管理から予防保全的管理へと転換しており、既存の構造物における健全性の低下防止・長寿命化を図るとともに、安全性を確保するとともに、コストの縮減と平準化を図っています。
- 幹線道路の整備による、利便性や安全性の向上を図っています。

取組の方向

未整備区間の改良等により、安全で快適な道路網の整備を進めるとともに、法定点検や長寿命化計画により道路上の重要構造物(橋梁、標識、トンネル等)に必要な予防保全管理(更新・修繕)を確実に実施します。

主な取組

1 道路網の整備・充実

予防保全管理の確実な実施を継続しながら、計画的な道路整備を継続します。

2 道路上の重要構築物**構造物**の維持・更新

長寿命化修繕計画に沿った公共施設等の計画的な更新・補修を実施します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①市道改良率	66.1% (H29)	66.2%	66.3%	
⊕②橋梁補修完了率	— (H29)	72.0%	100%	補修済橋梁数/長寿命化修繕計画補修予定数(87橋)

▼ 関連する計画

美祢市橋梁長寿命化修繕計画、美祢市トンネル長寿命化修繕計画、美祢市門型標識長寿命化修繕計画

現状と課題

- 上・下水道ともに、施設の統合などを進める一方で、~~ましたが~~多くの施設や管路が更新の時期を迎えていることから、~~おり~~経年化した施設及び管路を計画的に更新する必要があります。
- 市内の効率的な統合だけでなく、近隣市との施設の統合や水の融通、事務の連携など、広域的な検討も必要です。
- 上水道未整備地区における飲料水水源確保として、ボーリングによる掘削経費等について補助金の交付を行いました。
- 市内全域で、硬度低減化を兼ね備えた水道統合整備事業の取組を進めています。
- 農業集落排水事業では、施設の老朽化の実体を調査しています。
- 水道事業については、施設や管路の更新には、多額な費用がかかるため、適正な維持管理と延命が必要であり、修繕計画を策定し計画的に保全することが法改正などにより求められています。更新にあわせて、耐震化等による強靱な施設にすることが重要になっています。また、下水道事業についても、水道事業と同様に、延命と計画的な更新が必要です。
- 水道料金を全市統一しましたが、収支バランスのとれた適正料金を設定することが必要です。~~であり~~下水道料金についても、農業集落排水事業との料金の統一やなど、適正な設定が必要となっています。

取組の方向

水道事業においては、硬度低減化を兼ねた水道統合整備を推進します。また、未給水地区における飲料水水源確保事業についても、日常生活の安定に向けて適切に推進します。

下水道事業においては、公共下水道・農業集落排水などの事業を横断した施設の統合など、効率的な手法を行います。さらに経年化した管路の更新が計画的に進めることで、安定した事業運営を進めます。

主な取組

1 上水道の整備と安定した事業運営

『安全・継続・強靱』な水道事業を目指して、経年化した管路の更新と耐震化など、更新時期を迎えた施設の更新等を財政計画に沿って計画的に進めていきます。

また、美祢市水道ビジョンや各種計画の進捗を図ると共に事業経営の安定化を図ります。

3 下水道の整備と安定した事業運営

下水道事業については、環境衛生施設を特別特定環境保全公共下水道事業として更新します。

公共下水道事業及び農業集落排水事業については、料金の統合、更新時の効率的な施設統合、経営の統合を行います。全体の

2 水資源の適正な利用

硬度低減化を兼ねた水道統合整備事業を進めます。また、施設更新時には、施設及び管路の統廃合と効率的な水運用を、現状の給水人口分布や使用水量に沿ったものにするように、配水計画を見直します。

経済性を鑑み、合併処理浄化槽も含めて地域の状況に応じた手法で汚水処理を進めます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①未給水世帯の事業実施世帯数(総数)	177世帯 (H30)	243世帯	243世帯	
②硬度低減化率	84.5% (H30)	100%	100%	
③公共下水道施設更新進捗率	69.0% (H30)	82%	90%	R1まで長寿命化 R2からストックマネジメント計画
③農業集落排水施設更新進捗率	0% (H30)	65%	90%	最適整備構想及び地域再生計画
③特別特定環境保全公共下水道の整備	0% (H30)	70%	100%	
③公共下水道普及率	36.6% (H30)	37%	37%	

▼ 関連する計画

美祢市都市計画マスタープラン、美祢市水道ビジョン、美祢市下水道長寿命化計画、美祢市公共下水道ストックマネジメント計画、美祢市農業集落排水施設最適整備構想、美祢市地域再生計画

現状と課題

- JR美祢線利用促進協議会により、山陽小野田市、長門市と連携し、多様な利用促進策を講じ、特に近年は観光施策に力を入れて利用客の維持・拡大を目指しています。
- この度の地域公共交通の再編実施により、本市のまちづくりに繋がる公共交通網を構築しています。
- JR美祢線において、利用者は減少傾向にあり、今後も観光施策と連動した取組の促進と全国的なPRが必要となっています。

取組の方向

地域公共交通再編実施計画に基づき、バス路線の見直しや、交通不便地域に整備したデマンド型乗合タクシーの拡充、JR美祢線を含めた乗り継ぎ待ち時間の縮小など、福祉や教育、観光等、様々な課題の解決を見据えた「まちづくり」の視点に立った公共交通網の継続的改善を目指します。

また、地域自らが交通弱者対策を考え、地域運営組織の設立を推進し、地域内交通の活性化を目指します。

主な取組

1 地域公共交通の整備・充実

高齢化社会を見据え、生活拠点から都市・地域拠点への快適な交通ネットワークの形成に向け、住民のニーズを把握しながら不便のない地域公共交通網の整備・充実に取り組みます。また、地域内の交通弱者対策として、地域運営組織の設立の推進に取り組みます。

2 地域公共交通の活性化と再生

JR美祢線の維持、利用者の拡大を図るため、3市(美祢市・山陽小野田市・長門市)や観光分野との連携を強化し、利用者増加策の充実と情報発信の強化に取り組みます。

また、バス路線等についても便数や路線などを見直し、適正な地域公共交通の維持に取り組みます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①②バス路線の利用者数(1日当たり)	735人 (H29)			
①ジオタク(旧ミニバス)の利用者数(1日当たり)	53人 (H29)			
②JR美祢線の利用者数(1日当たり、通学以外)	134人 (H29)			

▼ 関連する計画

美祢市都市計画マスタープラン、美祢市地域公共交通網形成計画、
美祢市地域公共交通再編実施計画

基本目標5：「行財政運営」の強化

基本方針1 効率的・効果的な行財政運営

施策1 経営感覚をもった行財政運営の推進

現状と課題

- 第二次行政改革大綱において、「経営感覚をもった健全な財政運営の推進に対する満足度」については、3.4%という厳しい結果となっており、さらなる行政改革に取り組むことが重要です。
- ふるさと美祢応援寄附金事業について、自主財源の確保に向け、納税額の増加のためのPRや魅力ある返礼品等の選定等に取り組む必要があります。
- 戦略的予算編成システム(部局別包括的予算制度)を導入し、効率的な予算編成に取り組んでいます。今後、更に主体性を高めた予算編成システムに発展させていく必要があります。
- 統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページに公表しています。資産管理等への今後の活用が求められています。
- 県職員を講師に招き、定期的に市税等公金を取り扱う関係各課の実務者を対象とした徴収事務研修会を開催しています。
- 市税などの自主財源の確保と負担の公平性を保つため、厳正な滞納整理を行うとともに、納付環境や効率的な収納体制の整備などに努め、市民のみさんから信頼される税務行政を行うことが必要です。
- 第三セクターは、民間活力による地域振興、地域活性化などを目的に設立された経緯がありますが、経営面等の課題も多く、更なる経営の健全化を図る必要があります。
- 美祢市、山口市、宇部市、萩市、防府市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町により連携中枢都市圏「山口県央連携都市圏域」を形成し、人口減少社会にあっても、地域を活性化し、住民が快適に暮らし続ける地域を目指した取組を進めています。
- 美祢市本庁舎等の老朽化の進行や、庁舎の分散による市民の利便性が低いため、新庁舎等の整備を進めています。各地域の公共施設の整備と合わせ、施設の複合化の検討を進める必要があります。
- 公共施設については、「美祢市公共施設あり方検討委員会」を設置し、公共施設マネジメントの推進に向けた協議を行っています。
- 大規模な未利用土地については、有効な活用を検討する必要があります。

取組の方向

第三次行政改革大綱を踏まえ、簡素で効率的な自治体運営を目指します。

主な取組

1 行財政改革の推進

新たな行政改革大綱実施計画に基づき、事業の効率化と見直しを積極的に進めます。
また、公営企業の経営基盤強化を図り、健全

2 安定した財政運営

財政計画に沿った予算編成システムとなるように常に見直しを行い、経営感覚を高めた持続可能な財政運営を推進します。また、新たな自

な運営を進めます。

3 第三セクターの経営改善

経営基盤の強化に向けて、統合を含めた一体的な事業推進の形を確立します。また、官民協働により、経営改善に向けた各事業を充実させます。

5 公共施設の管理と充実

公共施設について、計画に基づいた管理マネジメントを実施していきます。

庁舎などの整備・改修等を行う際には、施設の機能強化、複合化、ICTへの対応やまちづくり計画や自然環境などに配慮し、市民の利便性向上を図ります。

主財源の確保に努めます。

4 山口県央連携都市圏域の取組の推進

連携した双眼型・県境型の連携中枢都市圏での取組を活かし、圏域の経済循環の活性化、行政コストの改善、市民の利便性向上の取組を推進します。

6 公共資産の適正運用

大規模未利用土地等の後利用については、全市民的な視点から総合的に検討を進めるとともに、有効活用が可能な資産について、特性に応じて用途変換や売却・貸付けを実施していきます。また、保有する土地・建物を公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産価値を最大限に引き出す活用を実施します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①実質公債費比率	14.0%(H29)	13.0%	15.0%	
②ふるさと美祢応援寄附金	58,611千円 (H29)			
③2つの三セクの純売上高				
④特別交付税額				
⑤公共施設延床削減面積マネジメント	0㎡ (H30)	22,500㎡	45,000㎡	
⑥財産収入額				

▼ 関連する計画

第三次美祢市行政改革大綱、美祢市公共施設等総合管理計画、山口県央連携都市圏域ビジョン、美祢市新本庁舎整備基本計画、美祢市新総合支所庁舎等整備基本構想、美祢市財政計画

現状と課題

- 目的に応じた部局・課の再編成や集約など、組織体制の見直しや定員管理を進めています。今後とも、社会経済情勢の変化に応じて、柔軟に対応できる機能的な組織を構築するとともに、職員個々の知識の習得及び技能の向上を図る必要があります。
- マイナンバーの本格的運用に合わせ、マニュアルやガイドラインを整備し、監査体制の充実や内部監査の実施に取り組んでいます。また、マイナンバーカード活用手段の一つとして、全国のコンビニエンスストアで本市の各種証明書が取得できるサービスを開始しており、休日や時間外の閉庁時において、市民の利便性を向上させています。
- 文書管理システムの導入により公文書の適正な管理を行うとともに、公文書の開示等による市民の知る権利の保障に努めています。
- 美祢、美東・秋芳地域のケーブルテレビ運営の格差解消、音声告知放送の統一については、膨大な財政負担が課題となっています。音声告知放送は、3地域異なるシステムを管理している状況です。

取組の方向

社会経済情勢の変化に伴い、行政課題・行政ニーズが高度化・複雑化・多様化する中、迅速で、的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織を構築します。さらに、市民に寄り添い、丁寧でわかりやすく、迅速な対応を心がけ、満足度が高い市民への対応を実践します。

組織機構の見直しや定員管理を行い職員数の適正化を図りながら、限りある人的資源を有効に配置するなど、組織として最大の効果を発揮できる体制を構築します。

市民の身近な地域で窓口業務を行えるよう、民間との協働を進めます。

最新の情報通信技術を積極的に取り入れ、国のSociety 5.0（第5期科学技術基本計画）を踏まえたスマート自治体への取組を進めます。

主な取組

1 行政組織・機構の整備推進

引き続き組織体制の見直しを進めるとともに、行政課題に迅速・的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織の構築と市民満足度の向上を目指し、適正な定員管理に取り組んでいきます。

3 行政事務の効率化の推進

マイナンバーカードの普及率向上やコンビニを活用した多様な行政サービスの利便性向上と効率化を図ります。また、電算システムのクラウド化による行政サービスの向上を目指します。

また、文書管理システムの最適化を図り、効率的な運用を行います

2 行政サービスの向上

窓口環境及び窓口業務の簡素化を推進し、行政サービスの向上を図ります

市民の立場で考え、市民が利用しやすいサービス体制を構築します。

4 地域情報化の推進

ICTやIoTなど、情報通信技術を活用し、行政の効率化と市民の利便性の向上による地域情報化社会の具現化に取り組めます。

5 市民に信頼される職員の育成と資質向上

計画的な階層別研修や、時代の流れに対応した内部研修、外部組織への積極的な職員派遣を通じた人材育成と次世代リーダーの育成を行います。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①普通会計職員数	340人 (H30)	333(R5)	325	
②市職員の対応等の満足度調査の平均点(5点満点)	4.3(H27)	4.5	4.5	
③マイナンバーカード活用事業数	0事業(R1)	1事業(R5)	5事業(R11)	
④地域情報化計画実施事業数				
⑤特別研修参加率	95%(H29)	100%	100%	

▼ 関連する計画

第三次美祢市行政改革大綱、美祢市地域情報化計画

施策3 官民パートナーシップの推進

現状と課題

- 事業者との「包括連携協定」や「災害時の福祉避難所の運営に関する協定」の締結を進めています。
- 美祢市立秋吉台科学博物館内に包括的連携協定に基づき、教育、研究活動の拠点として山口大学と協働し、「山口大学秋吉台アカデミックセンター」を設置しました。
- 行政・民間・地域住民の垣根を越え、運営資金や人材、アイデア等を出し合いながらともに地域を育てていく、新しい行政サービスのしくみづくりが求められています。

取組の方向

美祢市全体で魅力ある、活力あふれたまちづくりを進めるために、市民や団体、事業者、学術研究機関、行政等の「協働」による「地域の力」を身につけます。

PPP/PFIによる事業の積極的な推進により、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの実現を目指します。

主な取組

1 産学官連携の推進

市民ニーズの多様化により、行政課題が複雑化する中で、民間の持つノウハウ、ネットワーク等を活用しながら、協働によるまちづくりを引き続き目指して行きます。

2 民間活力の導入

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の推進を通じて、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を目指します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①連携協定締結数	11協定 (H29)			
②指定管理等民間活力導入施設数				

▼ 関連する計画

第二次美祢市行政改革大綱

現状と課題

- ~~人材育成基本方針に基づき、人事管理、研修の充実、職場環境の整備を進めています。また、人事評価制度を通じて、職員の目的意識やマネジメント能力の向上、組織の活性化を図っています。~~
- ~~今後の行政運営を確実かつ発展的に進めていくためには、人材育成等を通じて行政組織の活性化に努めていく必要があります。その中で人事評価制度は大きな役割を担っていますが、人材育成基本方針の浸透や評価能力の向上が課題となっています。~~

取組の方向

~~職員一人ひとりの仕事に対する意識を高め、市民に寄り添う職員となるよう、各種研修や人事評価制度を通じて人材育成を図ります。~~

~~全職員が市民の窓口となり、丁寧でわかりやすく、迅速な対応を心がけ、満足度の高い市民への対応を実践します。~~

主な取組

1 ~~人事評価システムによる適正な評価と運用~~

~~能力や実績を重視した人事管理を行うとともに、人事評価制度における評価者研修を実施するなど、公平・公正な制度の構築を目指します。~~

2 ~~市民に信頼される職員の育成と資質向上~~

~~計画的な階層別研修や、時代の流れに対応した内部研修、外部組織への積極的な職員派遣を通じた人材育成と次世代リーダーの育成を行います。~~

3 ~~市職員の職場環境改善~~

~~働き方改革や職場環境改善に取り組み、職員がそれぞれの能力を最大限に発揮できる職場環境の構築を目指します。~~

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
②特別研修参加率	95%(H29)	100%	100%	
②市職員の対応等の満足度調査の平均点(5点満点)	4.3(H27)	4.5	4.5	
③年次有給休暇平均取得日数				
③時間外勤務時間総計				

▼関連する計画

第三次美祿市行政改革大綱